

平成29年(2017年) 8月1日 (火)

報道関係各位



公益財団法人
にいがた産業創造機構

海外市場調査及び販路開拓の経費の一部を助成します！

～「海外市場獲得サポート事業費助成金」「海外見本市等出展事業助成金」の二次募集開始～

NICO(公益財団法人にいがた産業創造機構)では、成長する海外市場において輸出拡大を図るため、県内企業の商品・製品・サービスに関する海外での市場調査及び販路開拓(見本市出展、越境EC等)に要する経費の一部を助成します。

この度、助成金の二次募集を開始しますので、報道でお取り上げくださるようお願いいたします。

記

1 募集期間：平成29年8月1日(火)～8月31日(木)17時30分【必着】

2 助成金の概要

① 海外市場獲得サポート事業費助成金

県内中小企業者の優れた商品・製品・サービスについて、海外での市場調査及び販路開拓に要する経費の一部を助成します。(対象経費：旅費、会場借上費、通訳翻訳費等)

A 海外市場調査事業 助成率 1/2以内 助成上限額100万円～200万円

B 海外販路開拓事業 助成率 2/3以内 助成上限額150万円～350万円

C 海外市場調査・海外販路開拓併用事業(A事業+B事業)

助成率 A事業、B事業と同じ 助成上限額 200万円～1,000万円

② 海外見本市等出展事業助成金

中小企業者を対象として、海外で開催される見本市等の会場借上費を助成します。

(総経費の1/2以内、助成上限額：35万円)

上記助成金に関する個別相談会

開催日：平成29年8月10日(木)

会場：NICO プラザ(新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル11F)

申込締切：平成29年8月8日(火)

申込方法：希望者は、会社名、担当者名、希望時間(午前・午後)、電話番号を明記の上、電子メール(trade@nico.or.jp)宛てにお申し込みください。

【添付資料】海外市場獲得サポート事業費助成金、海外見本市等出展事業助成金リーフレット

＜この件に関する問い合わせ先＞

(公財) にいがた産業創造機構 販売戦略チーム 担当：桜井、小川、駒田
〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル9階
TEL：025-246-0063(直通) FAX：025-246-0030 E-mail：trade@nico.or.jp



平成29年度（2017年）第2回



～ 海外市場調査及び販路開拓の経費の一部を助成します！～ 「海外市場獲得サポート事業費助成金」 募集のご案内

<申請受付期間:平成29年8月1日(火)～8月31日(木)>

NICO〔公益財団法人にいがた産業創造機構〕では、県内企業が成長する海外市場において代理店獲得など現地企業との提携により輸出拡大を図ることを目的に、県内企業が有する商品・製品・サービスについて、海外での市場調査及び販路開拓（見本市出展等）に要する経費の一部を助成します。

1 助成金の概要

事業区分	助成対象者	対象経費	助成率	助成上限額
A: 海外市場調査事業	①地域中核企業(※1)又は 地域中核企業を含むグループ ②中小企業者(※2)のコンソーシアム (※3) ③中小企業者	海外市場 調査の経費	1/2以内	100万円 ～200万円
B: 海外販路開拓事業	同 上	B-1海外見本 市の経費 B-2越境ECの 経費	2/3以内	100万円 ～350万円
C: 海外市場調査事業 海外販路開拓事業 併用（A事業+B事業）	同 上	上記、A事業、 B事業の対象 経費	(A事業) 1/2以内 (B事業) 2/3以内	200万円 ～1,000万円

※1「地域中核企業」の定義 以下の条件を全て満たす中小企業者であること。

①新潟県内に事業所を有すること。

②県内企業（①の条件に同じ）5社以上に継続して（直近1年以内に2回以上）、自社製品用部材等（「材料費」「仕入」「外注費」および製造原価報告書の「消耗品費」。単なる商品購入は該当しない。）の発注実績を有すること。

③直近決算において、県内企業への自社製品用部材等の発注額が1億円以上、又は、直近決算3期中2期の発注額がそれぞれ1億円以上であること。

※2「中小企業者」の定義

新潟県内に事業所を有する中小企業基本法（昭和38年法律第154号）に規定する中小企業者

※3「中小企業者のコンソーシアム」の定義 以下の条件を全て満たす団体であること。

①県内に事業所を有する中小企業者が3社以上参加すること。

②コンソーシアム参加企業の売上高合計が直近2期連続で5億円以上あること。

2 申請方法

NICOホームページ(<http://www.nico.or.jp>)より、様式をダウンロードして申請ください。

3 助成事業の決定方法

- 提出書類に基づき、申請内容に関するヒアリング・書類審査を行います。
- 海外市場調査事業(A)、海外市場調査・海外販路開拓事業併用(C)については、審査会で申請者による説明を行う予定です。(審査会は9月下旬予定)
- 応募多数の場合は、新規申請者を優先し予算の範囲内で助成するため、減額となる場合があります。
- 審査結果は、10月上旬(予定)に文書で通知します。

4 注意事項

- ①平成28年度に当助成金の交付決定を受け、申請日時点で補助事業を継続している事業者は申請できません。
- ②交付決定日以前に支払った経費は対象になりません。

このような経費に使えます！

「A：海外市場調査事業」

渡航費
現地市場調査費ほか

「B：海外販路開拓事業」

海外見本市出展経費、
HP多言語化、越境EC
サイト構築費ほか

「C：海外市場調査事業・海外販路開拓事業 併用」

◎個別相談会の開催 ※申請前にご相談ください。



8月10日(水) 会場：NICOプラザ（新潟市中央区万代島5-1万代島ビル11F）

※希望者は、会社名、担当者名、希望時間(午前・午後)、電話番号を明記のうえ、電子メールでお申込みください。(8月8日(火)㍻)

お問い合わせ・申請書の提出先 ⇒ 公益財団法人にいがた産業創造機構 販売戦略チーム
〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル9階
電話：025 - 246 - 0063 E-mail：trade@nico.or.jp

平成29年度海外見本市等出展事業助成金 第2回募集の御案内

海外で開催される見本市等への出展経費の一部を助成します。

公益財団法人にいがた産業創造機構(NICO)では、県内の中小企業者に対して、販路開拓等のために海外で開催される見本市等への出展に係る費用の一部を助成します。

1 助成金を申請できる企業

新潟県内に事業所を有する中小企業者(*)及び団体（中小企業者が構成員の2/3以上を占めていること）

(*)中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条に規定する中小企業者

2 助成対象見本市

平成29年10月1日から平成30年5月31日までに海外で開催され、交付決定日から平成30年2月末日までに会場借上費の支払いを完了する見本市等（見本市・商談会、国際的な品評会）

※助成対象とならない事業

- ①過去3回以上この事業で助成を受けたことのある見本市等
- ②物産展や卸売会、並びに見本市であっても販売(即売)を目的に出展する場合

3 助成率及び助成限度額

(1) 助成率

事業の総経費(*1+*2)の1/2以内で、会場借上費(*2)を助成します
(予算の範囲内)。

(*1)展示品等輸送費、展示装飾費、広告宣伝費、通訳費、旅費

(*2)会場賃借料、小間賃借料、見本市参加負担金等

【注意】交付決定日から平成30年2月末日までに支払った経費が対象となります。

(2) 助成限度額 35万円

※ 新規申請企業を優先的に助成します。

4 申請方法

下記書類を提出してください。

(申請書及び交付要綱はNICOホームページ(<http://www.nico.or.jp/service/12431/>)からダウンロードできます。)

- ・海外見本市等出展事業助成金交付申請書(別記第1号様式)
- ・海外見本市等出展事業計画書(別記第1号様式 別紙1)
- ・見本市等の概要がわかるもの(募集要項など)
- ・会場借上費が確認できる書類(外貨の場合は、レート根拠も添付)

5 受付期間

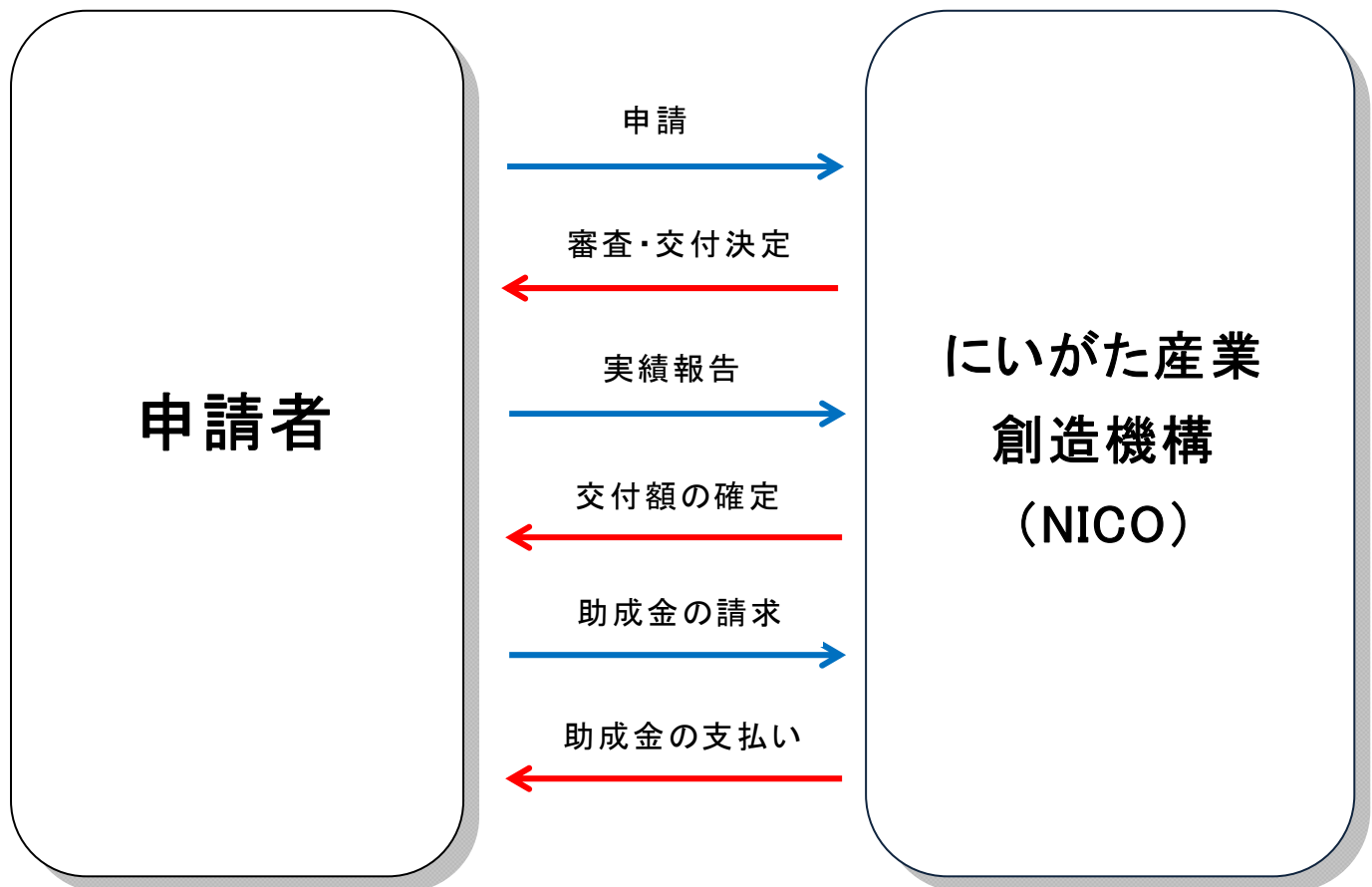
平成29年8月1日(火)～8月31日(木)17:30(郵送又は持参で必着)

※交付決定は9月中を予定しています。

6 助成事業の決定方法

申請書類の審査、電話等での要件審査を経て助成事業を決定し、申請者に通知します。

申請から助成金支払いまでの流れ



◎実施実績を機構ホームページで公表することに同意すること及び商談結果についての調査協力することが交付の条件となります。

【お問い合わせ・申請書の提出先】

公益財団法人にいがた産業創造機構 販売戦略チーム
〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル9階
TEL 025-246-0063 (直通) / Eメール trade@nico.or.jp